基礎研　2023年秋季研究大会　分科会セッション　2023 年 9 月 16 日　　名古屋学院大学名古屋キャンパス

今、フリーランスの現状を視る

髙田好章　所員

・基礎経済科学研究所編『時代はさらに資本論―資本主義の終わりのはじまり』昭和堂　2021年
　第7章 「雇用によらない働き方ーその実態と雇用社会の限界・未来社会」を執筆
・2023 年7月29日　エルおおさか　連合大阪　法曹団研修会　にて報告
　テーマ: 「雇用によらない働き方」の実態、そして未来社会を展望する
・非正規労働者の増加:　2千万人を超え、雇用者の40％に近づいている
・フリーランスの人数
　2019年:内閣府調査:推計:314万人、内、本業228万人・副業112万人
　2020年2～3月調査:内閣官房調査:462万人　内、本業214万人・副業248万人
　2022年就業構造基本調査・総務省　:257万人　内、本業209万人(3.1%)・副業48万人
・労働力調査 2022 年平均　労働力人口 6,902 万人
　雇用者 6,041 万人　非農林自営業主　514 万人　家族従業者 133 万人
　「非農林自営業主」の内「雇い人無し」335 万人　※「雇用によらない働き方」人数［伍賀一道］
・非農林業・雇い人なし業主の推移 2000 年→2022 年　※伍賀一道による
　年平均 4.3 万人減少(2000 年-2016 年)、しかし、2016 年 306 万人から 2022 年 327 万人に増加
・ランサーズ調査 2021-11-12 発表　フリーランス人口 1,577 万人 経済規模 23.8 兆円
　2015 年調査と比較:640万人増加　経済規模: 9.2 兆円増加
・フリーランスへの仕事の仲介業:マッチングプラットフォーマー（MP）Matching platformer
　プラットフォーマーのシステム手数料:フリーランスから徴収・発注業者は徴収無し
　有料職業紹介事業:求人側から手数料、求職側からは職種で限定
・個人事業主の主な業務内容
　・事務関連:データ入力、文書入力、テープ起こし、添削・校正等
　・デザイン・映像制作関連:デザイン、コピーライター、カメラマン等
　・IT 関連:ウェブサイト作成、プログラミング作業、SE 等
　・専門業務関連:調査・研究、コンサルタント、俳優、モデル等
　・生活関連サービス、理容・美容:スタイリスト、接客サービス等
　・現場作業関連:運輸、配送ドライバー、修理・点検、清掃等
・世界のギグエコノミーの市場規模が5年で、2倍以上で拡大予想　: ウーバー運転手
　2019 年の2040億ドル　から　2023 年の4552億ドル　へ:　フラットフォーマーの拡大へ
・むかし棒手振　いまウーバー　:江戸のギグワーカー、身軽に稼ぐ
・ジェームズ・ブラッドワース『アマゾンの倉庫で絶望し、ウーバーの車で発狂した』2019 年 3 月
　・「ギグワーカー」には、仲間のバンドメンバーがひとりもいない、と皮肉っている。
・斎藤幸平『ぼくはウーバーで捻挫し、山でシカと闘い、水俣で泣いた』2022 年 11 月
　毎日新聞に連載した、様々な問題ある現場への体験記;ブラッドワースの本の表題に倣う
・自宅ポストに　日本では、ウーバーに対抗している出前館　デリバリースタッフを業務請負で募集
　アマゾン:業務請負で配送者募集 「配送ドライバーをはじめてみませんか？」

・EU:ギグワーカー保護:従業員への該当基準:以下の5つのうち、2つ以上満たすこと
　・報酬水準設定　・電子的手段による監督　・労働時間・休暇の自由制限
　・服装・行動のルール設定　・顧客構築・第三者の制限
・個人宅配業者　弱い立場:アマゾンの業務請負する個人事業主
　　配達数増え過重労働に、増える荷物　不安定な収入
・ウーバー配達員の事故　2021年4月　:　雨天時・配達数増加で報酬が増額
　報酬加算が事故の原因と判断　死亡事故:過失重いと禁固1年執行猶予3年判決
・ウーバー　2009年創業以来、初めての営業黒字
　2023年4月～6月決算　コロナ禍から回復　配車・宅配利用増加
・アマゾン配達員、日本で労働組合結成:　荷量増大、多重下請け
　現場疲弊、賃金伸びず　業務の指示:労働者である
・東京都労働委員会:ウーバー配達員は労働者:　配達員の労働組合からの団交命じる
・フリーランスで年収 600 万円　一部に限られる:　実態は・・・
　年収 600 万円以上は、11.5%　半数近くが 200 万円以下 46.7%　:連合調査 2021 年
・現在の動きから:
　・スキマバイト　本業の合間に宅配便配達　スポットワーカー:1,000 万人
　・アマゾン:　翌日配達網拡大:　直接契約で人手確保
　・ヤマト運輸:業務請負の配達員3万人　来年 1 月　契約解除通告　日本郵便ゆうメールへ
　・偽装フリーランス:工場勤務、生産計画表に業務指示、勤続 15 年、55歳、工場で死亡
・「フリーランス新法」成立 2023 年 4 月 28 日　改善へ一歩:不十分:」労働者性を広く認めること
・インボイス:フリーランスへの影響:課税事業者へ:消費税の課税免除がなくなる
・「資本対労働」:現代、個別的な関係にされている:共同体の再建の第一歩
・個人請負の共同体:ギルド(職人組合)の再建:労働組合
　・ニューヨーク・賃金条例、ヤマハ:英語講師の労働組合、音楽講師も
・本来の「雇用によらない働き方」へ
　・協同労働の可能性:・派遣業を労働者自ら協働で運営する
　・マッチングプラットフォーマーを労働者自ら協働で運営する・労働者派遣も
・共同体の形成:アソシエーション:　共同体への経済社会
・労働者協同組合法　2020 年 12 月 4 日成立　2022 年 10 月 1 日施行
　「労働者協同組合」の基本原理
　　1. 組合員が出資すること
　　2. その事業を行うに当たり組合員の意見が適切に反映されること
　　3. 組合員が組合の行う事業に従事すること
　・労働者協同組合の事業具体例:大阪府の資料から:　※例が特定分野に限定
　　＊介護・福祉関連:訪問介護等、＊子育て関連:学童保育等、　＊地域つくり関連:・農産物加工品直売所・総合建物管理　等　＊若者・困窮者支援:自立支援等
「協同労働の協同組合宣言」抜粋:雇われるのはなく、主体者として、協同・連帯して働く「協同労働」という世界、一人ひとりが主人公となる事業体をつくり、生活と地域の必要・困難を、働くことにつなげ、みんなで出資し、民主的に経営し、責任を分かち合う。そんな新しい働き方だ。